

苫小牧市教育委員会会議録

| | |
|---------|--|
| 会議区分 | 苫小牧市教育委員会第2回定例委員会 |
| 日時 | 平成19年2月16日 自 15時04分 至 17時16分 |
| 場所 | 苫小牧市役所庁舎9階第1委員会室 |
| 出席委員 | 委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久 |
| 欠席委員 | |
| 会議録署名委員 | 佐藤(郁)委員 |
| 会議録作成職員 | 総務課総務係主事 上川裕樹 |
| 事務局職員 | 学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池淵雅宏 総務課総務係主事 上川裕樹 |
| 会議案件 | 別紙のとおり |
| 会議の経過概要 | 別紙のとおり |

| | |
|---|---|
| 1 | 委員会開会の宣言（吉本委員長） …15時04分 |
| 2 | 会議録署名委員の指名(佐藤(郁)委員) |
| 3 | 報告（山田教育長） |
| | ・ 2月3日から本市では初めてとなる全国中体連冬季スケート・アイスホッケー大会が、全国850名の選手が参加して開催され、地元のアイスホッケーチームが3チーム出場し、惜しくも優勝を逃したが2・3・4位と健闘するなど、盛会裏に終了したところである。来年はこの時期に本市でインカレが開催される予定である。 |
| | ・ 2月8日に都市教育長・教育委員長合同会議が開催され、吉本委員長と出席し、さらに、翌日は道教委に養護学校設立の要望を伝えに出向いた。吉田道教育長への挨拶をはじめ、小中特殊教育課の田中医療参事と特別支援教育振興グループ主幹に本市の実情について訴えたところである。 |
| | ・ 3学期も残すところあと1ヶ月少々となり、子どもたちも巣立ちの時期を迎え、友達や先生との別れ、また自分自身の成長を確かめるという時期である。豊かな感性を育てるのにふさわしいということで、先の校長会議において、思い出深い充実した学校生活になり、事故がないよう安全管理を徹底するようお願いしたところである。この時期は、多忙のため先生も集中力が欠け、生徒の側も不安な反面、一方で気の緩みが交錯することから、学校内の安全確保や危険防止はもとより、生徒指導についても配慮が必要となり、特に、道教委のいじめ実態調査結果が公表され、この2・3月は重点期間として指導を呼びかけていること、さらに千葉県松戸市でいじめの加害者が自殺するという事故が起きたことも念頭にして、再度学校が危機意識を持ち、併せて不登校児童生徒の卒業式出席への配慮や進学などについても、子どもや保護者の願いを受け止めて、個々の実態に応じて親身になって対応するよう呼びかけたところである。 |

・ 改正教育基本法が成立して初めての通常国会が始まり、先に答申のあった教育再生会議の第1次報告の具体化を図るためには法的手続きが必要なことから、今国会でどのような審議がなされるのか注目している。ただ、内閣支持率の低下がマスコミ調査で指摘され、厚生労働大臣の不適切発言問題での空転、宮崎県知事選、北九州市長選の影響、さらに今後、地方選・参議院選が控えていることから微妙な情勢である。

その中でも学習指導要領が教育基本法の影響を受けてどのように示されるか大いに関心がある。特に授業時数の増加と土曜日の扱いの関係、総合的な学習の時間の扱い、小学校英語の設置などが気になるところである。中教審の方も2月1日で委員が変わり、文部科学大臣は遅くとも3月上旬に教育改革関連3法案(教員免許法改正案、教育委員会改革案、学校教育法)の結論を出してほしいとしているが、まだ意見が分かれており、当面難航しそうである。

・ 文部科学省は教師の体罰に対する基準を見直し、その概要が2日に発表された。まず「身体への侵害や肉体的な苦痛を与える体罰は行ってはならない」とした上で、「体罰にあたらぬ例」として、①放課後も教室に残して指導する ②授業中、教室に起立させる ③学習課題や掃除当番をほかの子どもより多く課す ④授業中に立ち歩く子どもを叱って席につかせる ⑤騒いでほかの子どもの邪魔をした場合などに、別室で指導するなどの措置をとった上で教室の外へ出す ⑥授業中にメールを打つなど学習に支障を与える場合、子どもから携帯電話を一時的に預かる ⑦暴力を振るう子どもから教師が身を守るためなど、やむを得ない場合、力を行使して子どもを制止する…など7例を明記している。

これに当てはまらないケースについても、教師が子どもの年齢や心身の発達、その場の状況などを考慮し、体罰に当たるかどうか総合的に判断することが必要であるとした。この内容では、現状とあまり変わらないと思うが、いじめの加害者や問題行動を引き起こす児童生徒への出席停止措置の活用も話題となっている。これまで学校が自主的に判

| |
|--|
| 断したものが、国の指導で強化されることへの反発も予想されることから、慎重に判断 |
| し、必要性があれば毅然と対応することが求められてくるのではないかと考えている。 |
| |
| ・平成18年度本市の教育を振り返る。始めに、優れた実績・明るい話題で、周年行事と |
| して北星小の30年、北光小の50年、西小の130年、いずれも研究所の委嘱指定を |
| 受けて公開研究会を実施した。この他、東中も研究所の指定を受けている。はなぞの幼 |
| 稚園と北光小が道教委指定の幼保・小連携教育の指定研究会、沼ノ端小でも独自の公開 |
| 研究会を開催した。また、文部科学省研究指定では、豊かな体験活動推進事業の開成中、 |
| 学力向上拠点形成事業の樽前小及び西小、キャリア教育実践プロジェクトとして東中・ |
| 弥生中・啓北中・光洋中・勇弘中・明野中などがありました。 |
| さらに、啓明中が社会を明るくする運動の北海道知事賞及び全国中学校マーチングバン |
| ドの金賞受賞、はなぞの幼稚園が胆振管内教育実践表彰、全道規模の研究会として、国 |
| 際理解教育研究大会・道徳教育研究大会が本市で開催され、盛会裏に終了した。 |
| 先程述べた全道中体連と引き続いての全国中体連スケート・アイスホッケー大会も開催 |
| され、事務局の沼ノ端中をはじめ、多くの先生方ががんばるなど、研究会・文化・スポ |
| ーツの面で教師も子どももがんばって成果を挙げた1年であったと確信している。胆振 |
| の教育は今や間違いなく苫小牧が中核になっている。 |
| 一方で生活保護世帯の増加など、経済的に厳しい層が多く、そうした背景が、家庭の崩 |
| 壊、教育力の低下、児童虐待、公共モラルの低下、特にゴミ捨て、落書き、ガラス破損、 |
| さらに給食費未納などの社会問題を引き起こしている。こうした実態を把握した上で、 |
| 健全育成を目指し、夢と希望を未来につなぐ教育を推進するよう、心して参りたいと考 |
| えている。 |
| |
| ・最後に、学校内でもインフルエンザが広まる兆しが見られていることから、体調管理と |
| うがい・手洗いなど、予防にも配慮をお願いしているところである。 |
| |

| |
|--|
| (吉本委員長) 大変、詳しくご説明いただきましてありがとうございます。教育長のご報告ですが、皆さん何かご質問、ご意見はございますか。 |
| (佐藤守委員) 先程、文部科学省の体罰の範囲の提示ということで、苫小牧市は文書で通知を出すのでしょうか。 |
| (教育長) もちろんそうですが、まだ通知が届いていないのです。 |
| (佐藤守委員) そうですか。 |
| (教育長) 先週ぐらいには届くと思っていたのですが、私の方ではまだ見ていませんので、届きましたら国の通知ですから当然、各学校におろします。校長会議でもこの中身については紹介しています。 |
| (佐藤守委員) 東小学校のプラスバンドの全国大会へ出場する件なのですが、市の方から助成は出るのでしょうか。 |
| (教育長) これは出ません。実は、教育委員会で助成していく基準があります。例えば、苫小牧の大会で勝って胆振大会に出て、それから全道大会に出て、全国大会へと上がっていった場合が該当になります。 |
| 今回開かれましたのは、苫小牧の中で3チームあるものが、今度のマーチングということで出場したのは東小1校だけであり、しかも胆振大会を兼ねていて、即、全道大会ですぐ全国大会へとつながるということもありまして、あまりにもそのままという感じですから、出ていない学校もありましたし、今回につきまして、市教委としましては、基準から見たら少々合わないのではないかなということで、控えさせていただきました。 |
| (小玉部長) 少し補足させてください。東小は市の補助を受けて違う流れの大会にも出場しているのです。旭川の大会に出て、全国大会に続くものでしたが、そこで負けてしまったのです。その後、今度は違うルートのもを持ってきたという経緯があります。我々として各団体に言っているのは、年度当初予算組みする時に、こういう大会に出ていって、全国大会に行った場合はという流れを作っていますので、ここで負けたのでこちらではというのは |

| |
|--|
| <p>どうかというお話もさせてもらっています。そういう中で、市として補助</p> |
| <p>は出ませんという形で、議員さんからも相談はあったのですが、そういう</p> |
| <p>お話をさせていただいて、ご理解を得ております。</p> |
| <p>(佐藤守委員) わかりました。</p> |
| <p>(吉本委員長) 他に何かございますか。</p> |
| <p>(鈴木委員) 私も体罰の関係なのですが、先程、教育長の方から説明があったのですが、</p> |
| <p>本当に今までとあまり変わりがいいのではないかなというように思うので</p> |
| <p>す。これによって、先生の授業がやりやすくなるのでしょうか。前にもマ</p> |
| <p>スコミで取り上げていましたが、先生の手足を縛って生徒と戦えといっ</p> |
| <p>ても、戦えないというような記事も出ていましたし、今まで、当たり前のこ</p> |
| <p>とでないのかという感じのものが7例出たのですが、授業環境はこれで良</p> |
| <p>くなるのでしょうか。</p> |
| <p>(教 育 長) 先生方は体罰をしてはいけないということはわかっていますから、現時点</p> |
| <p>でも同じで体罰を行えば処分になります。今回の7つの中で、1点だけ五</p> |
| <p>つ目に言いました「騒いで他の子どもの邪魔をした場合などに、別室で指</p> |
| <p>導をするなどの処置をとった上で教室の外に出す」ですが、今まで外に出</p> |
| <p>してはだめですといていたのが、別室で指導ということを条件に外に出</p> |
| <p>す。そして、みんなに迷惑をかけないようにする。学校で言えば、担任の</p> |
| <p>先生がそこで授業を続けながら、別の先生が来て連れて行く。これも中学</p> |
| <p>校ではよく行われていることだと思っておりますが、そういう部分で例えば子</p> |
| <p>どもや保護者が授業を受けさせなかったのではないかという苦情が出てき</p> |
| <p>た時には、きちんと指導の過程の中で切り離したのであって、これは体罰</p> |
| <p>ではないということを理解してもらおうという部分では良いのではないか。</p> |
| <p>先生方はわかっている、子ども達に対応していますが、問題は親がどこま</p> |
| <p>でが体罰でどこまでが体罰でないのかという部分がわかっていないのだと</p> |
| <p>思います。だから、うちの子どもが授業中に騒いだ、先生が教室から連れ</p> |

| |
|---|
| 出した、やりすぎではないか、とって苦情が来ていたが、今度の文部科 |
| 学省の通知で許されているのですという親のアピールには良いのかなと私 |
| は思っています。 |
| (鈴木委員) わかりました。 |
| (佐藤郁委員) 養護学校の設立のことで、少し教えていただきたいのです。新聞にも出て |
| いましたが、養護学校の定員が足りない所と多い所があって、受け入れが |
| ないというのが出ていたのですが、今回の合格・不合格者の中で、苫小牧 |
| の人たちの影響はどのくらいあったのでしょうか。 |
| (教 育 長) これはわかりませんね。 |
| (佐藤郁委員) 札幌は足りなかった。夕張は欠員というか余裕があるということですが、 |
| 苫小牧は札幌圏になるのでしょうか。 |
| (教 育 長) これは、まだわからないのです。保留にして確認しますけれども。 |
| (佐藤郁委員) それと養護学校の設立要望と絡めれば、説得力も出てくるのではないかと |
| 思うのですが。 |
| (教 育 長) そうですね。養護学校を苫小牧でお願いしているのは、小学校・中学校の |
| 義務教育の部分の養護学校をお願いしている。入れないというのは高等養 |
| 護学校なのです。問題は、苫小牧市内にいて山なみ分校などにいる子ども |
| が卒業した後に、高等科に行くとした時に、平取などは併設していますか |
| ら、ずっと行けるけれども、苫小牧にいる子ども達は、いきなり養護学校 |
| に行くということで、苫小牧からどうしても離れなければならないという |
| ことです。ここを子ども達や親が受け入れてくれるかどうか問題なので |
| す。 |
| ですから、痛しかゆしで早くに養護学校に行っていれば、高等科への道も |
| できているにもかかわらず、苫小牧では子どもを親元に置きたいが故に、 |
| 中学までは市内の普通の学校の中にある特殊学級から高等科に問題なく行 |
| けたのです。ところが定数が増えてくると平取に行きたくない、札幌の高 |

| |
|--|
| <p>等科に行きたいという問題がどうしても出てきます。札幌への交通が便利</p> |
| <p>になってきますと、そういうことが多くなってきます。</p> |
| <p>私の記憶ではたいてい今まではすんなりと入っていましたが。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) 受験が増えた理由のひとつとして、受け入れ先がないのもそうですが、普</p> |
| <p>通校に行かれない、行きにくい雰囲気があって、高等養護学校を受けると</p> |
| <p>いうことがあったので、これは高等養護学校の問題ですけれども、今の義</p> |
| <p>務教育が、その後年数が経つと教育長のおっしゃったとおり、高等学校を</p> |
| <p>受験することになりますから、今の問題として考えておくものではないか</p> |
| <p>と思われましたので。</p> |
| <p>(教 育 長) 今、お話になったように、一番の新しい課題ですけれども、軽度発達障害</p> |
| <p>の子ども達は言ってしまえば、養護学校だけではなくて今までもいたので</p> |
| <p>す。ですが、軽度発達障害というのは、集団の中で自分自身の行動という</p> |
| <p>のが、少し特色があると言いますか、教室から飛び出すという場面もあり、</p> |
| <p>興味の持っているものについては飛びつくけれども、そうでないものには</p> |
| <p>全くといっていいほど関心を示さず違うことをするということがあって、</p> |
| <p>今までそれは養護学校という範疇ではなくて、これからも特別支援学級と</p> |
| <p>いう押さえ方なのです。</p> |
| <p>ところが、そういう子どもですから、中学・高校に行くに従って、みんな</p> |
| <p>と歩調が合わないみたいな時に、親の方は普通の高校に行けるのだけれど</p> |
| <p>も、いじめに遭うのではないかとという違う要素から心配して、高等養護学</p> |
| <p>校への道はないのかといった時に、これは本来から言えば少し違うのです。</p> |
| <p>当然、検査を行って、この子は養護学校ではないですよ、普通学級の特別</p> |
| <p>支援学級でできますという子どもが、その時期になって急に高等養護とい</p> |
| <p>うように親が持ってくるのは、これはもう違った、いじめに遭うのではな</p> |
| <p>いか、勉強に完全についていけなくなるのではないかと、という側面からき</p> |
| <p>ているのではないかと思うのです。</p> |

| |
|--|
| <p>(佐藤郁委員) 今回はそれで受験生が増えて、札幌が定員オーバーしていて、夕張とか他</p> |
| <p>もそうだと思うのですが、足りないところが分散できるものであれば、数的</p> |
| <p>的にはそうですが、それぞれ事情があるので、苫小牧のようにあと3年も</p> |
| <p>したら皆さん直面するような児童・生徒も出てくるわけですから、この養</p> |
| <p>護学校設立に絡んで、そのあたりのことを考えていかなければいけないの</p> |
| <p>ではないかと思いました。</p> |
| <p>(教 育 長) 委員長さんも一緒に要望に行きましたが、どうでしょうか。</p> |
| <p>(吉本委員長) この少子化が進んでいる中で、小学校・中学校・高校でも色んな形で広い</p> |
| <p>意味での障害をお持ちになっている方が、減少傾向ではなくてむしろ増え</p> |
| <p>てきているようなきらいがある。私どもの認識では、過去に苫小牧の養護</p> |
| <p>学校の要望があり、その時に苫小牧に作ろうかという考えもあったと聞いて</p> |
| <p>いますが、それが反転して逆にむしろ苫小牧ではいらなくなり、ある</p> |
| <p>地域の隣接した町にということで、これは皆さんある程度気になっている</p> |
| <p>と思いますけれども、道のレベルでは教育長さんとお伺いして、私どもも</p> |
| <p>共通の認識は持っているわけですが、道では養護学校というのはすでに設</p> |
| <p>置は完了しています、ある程度適正な配置が完了しているのですと前の教</p> |
| <p>育長さんと一緒にお伺いしている時から、そういうお話になっているので</p> |
| <p>す。今回も似たような感触で私は受け止めているのですが、いずれにしても、</p> |
| <p>相当な費用がかかるわけで、平取は7、8年前ですか、小・中に加え</p> |
| <p>て高等養護学校ができて、相当な予算を道が執行して作っているわけですが、</p> |
| <p>いずれにしても、苫小牧の人がかなり多く平取に通っているという状</p> |
| <p>況です。その中で、私が申し上げたのはエゴではなくて、実際の数字の動</p> |
| <p>きからするとこういうふうが増えてきていて、また、そういう障害を持た</p> |
| <p>れた子どもの保護者の人も関心が非常に深まってきている中で、養護学校</p> |
| <p>をいきなり作るというのは難しいと思うので、道の教育長さんとのお話を</p> |
| <p>深めながら、分校化あるいは分室でも良いのではないかと、とりあえずき</p> |

かけになるかどうか道がどのように判断するかわかりませんが、そういうような話をして、いわゆる養護学校に向けての設立の要望をしてきたということですが、

ただ、これはもう行政の方がずっと詳しいと思いますが、設置が完了していますということで、中々、道の財政も厳しいですから、そう簡単にはできないでしょうが、しかも、平取という地域があるわけで、苫小牧から大半が通っているわけです。平取町が自らバスの支援をして、苫小牧も助成を出しているわけですが、そういう中で、平取の養護学校というのは、苫小牧にとっては数多くの者が通っている学校のひとつだけれども、それでは大変なので地元にとということでの話しなのですが、非情にも完了していただきますから一切受け付けませんといった、冷たく言えばそういうことなのでしょう。それでも、市議会で議決していますから。

(教 育 長) もうひとつ補足させてください。道の教育計画というのは10年計画で立てているのです。この長期計画というものは、ちょうど今、切れて新しいものにこれから変わるのです。

ですから、道はこの10年中では終わっていますという言い方を今までしていたのですが、今度の10年は新しく高校再編の問題も関わってきます。そういう中で高校をどうしていくのかと同じように養護学校をどうしていくのか、新たな答申を今もんでどうしていくのかという方向を立てていくのです。その答申の中で注目したのは、「できるだけ身近なところで教育を受けることが望ましい」という文言が入っているのです。そこで今回は、この部分を要望書の文書の中に入れて、答申の中でこのようになっているから、是非、苫小牧にというアピールをしてきました。このことにつきまして、道としては、まだ答申はこれからも何回か続いていき、見通しを立ててということになります。

ちなみに今、千歳も手を挙げているのです。千歳も全然道の答えはないと

| |
|---|
| <p>いう状況で、「苫小牧とも情報交流していきましょう」と言って千歳の教育</p> |
| <p>長と話しているのですが、そうではなくて、やはり身近ということは、た</p> |
| <p>して2で割ることではないだろうなという話をしているのですが。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) 特に北海道みたいに広くなると簡単には割れないですね。</p> |
| <p>軽度発達障害児童というのは、以前と比べて随分細かく病名がつけられま</p> |
| <p>したから、圧倒的に数は増えてくるだろうと思うので、しっかりと早急に</p> |
| <p>考えていかなければならないのかなという気はしました。というのは、大</p> |
| <p>学に入ってから、例えば19、20歳ぐらいでうまく友達が作れないと</p> |
| <p>いうような学生の過去を調べてみると、今であれば、軽度発達障害の児童</p> |
| <p>の対象となるかもしれない学生が普通生活に入ってきているので、大学の</p> |
| <p>ひとつの学生サービスというか支援の中では、そういう学生の教育という</p> |
| <p>のも考えていけなくなってきたので、もっと早い時期に見つけて、問</p> |
| <p>題があればその問題を見つけて解決していかなければいけないのではない</p> |
| <p>かなと思います。</p> |
| <p>3年とか5年とか、道の策定が10年であれば、その10年にうまくかか</p> |
| <p>る時の児童生徒は良いですが、ここに外れてしまった人たちはその隙間の</p> |
| <p>中で置き去りにされていくのだろうなと思ったので、今回の要望の感触は</p> |
| <p>どの程度かと思いましたが、千歳も同様であるということで、中々簡単で</p> |
| <p>はないのだなということはわかりました。</p> |
| <p>(吉本委員長) 照井課長さん、何か。</p> |
| <p>(照井課長) 調査は各学校に対して、就学指導委員会の方でまとめることになっていま</p> |
| <p>して、その結果は3月中旬ごろではないか、ということです。</p> |
| <p>(教 育 長) まだわからないのですね。</p> |
| <p>(照井課長) 個別のことについては、わからないということです。</p> |
| <p>(吉本委員長) 他にございませんか。それでは、私の方からよろしいでしょうか。</p> |
| <p>教育長、一番の根幹となるべき、様々な教育改革を受けて、学習指導要領</p> |

| |
|--|
| <p>を変えていくということですが、これは今のところいつになるのか、わからないかもしれませんが、ひょっとしたら年度の途中ということがあるのでしょうか。</p> |
| <p>(教 育 長) はい。</p> |
| <p>(吉本委員長) そうですか。そうすると仮に、4月から19年度が始まって、今年の10月に学習指導要領が変わりました。当然、教科書も変わりますよね。こういうことはありえるのでしょうか。理想としてきちんとした実施は、年度変わってからということが常識になると思うのですが。</p> |
| <p>(教 育 長) 当初はこの3月に学習指導要領の新しいものが出るはずだったのですが、改正教育基本法の成立が遅れたこと。さらに教育再生会議の方が動き出してしまった。これは、教育再生会議が内閣の私的諮問機関でありますから、本来は文部科学省の中の中教審が行ってきたのに、突然、教育再生会議が入ってきたものですから、それで結論が出しにくくなってしまったということと、中教審の委員が変わる時期になってしまったということが重なったことによるのです。</p> |
| <p>今の見通しでは、10月、秋ごろには学習指導要領が打ち出されるのではないかと。秋ごろというのは、今国会の中でまず学校教育法の中で授業時数を何時間にするのかなどが通らないことには先に進めないで、今国会でどこまで通るか、それを受けて学習指導要領を並行して進めますから、10月までに間に合うのかどうか、10月になったらどういう形になっていくかということ、今度は教科書を作成する段階に入ってくるのです。これは普通2年くらいかかるのです。その2年間は何かしないのかということではなくて、最初の1年目、次の2年目というのは、この中のこれをつけて加えて教えてくださいという形で、学校に入ってくるのです。</p> |
| <p>(吉本委員長) そうですか。</p> |
| <p>(教 育 長) それを移行措置というのですが、最近の内容を減らしていたので、これを</p> |

| |
|---|
| <p>教えなくていいですということによかったのですが、今度は増えてくるとこれを教えてくださいますということが多くなる可能性があります。その間に教科書が出来上がっていく、もちろん、教科書採択もあるということになってきます。今の流れでいきますと、今度は小学校の番だったのですが、遅れていますので小中同時に教科書が変わるという可能性もあります。そうなると大変だと思います。</p> |
| <p>(吉本委員長) それだけ改革をするということは痛みを伴うということですね。やはり、現場での混乱もやむを得ないということでしょう。わかりました。</p> |
| <p>4 議 案 審 議</p> |
| <p>議案第1号 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について</p> |
| <p>(今田 スポーツ生涯学習部長 提案説明)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 勇武津資料館の事務分掌について、当時は代表課の生涯学習課の中に入れて予算経理等の事務を行い、館長を生涯学習課長が兼務する形であったが、年月を経て、博物館との資料収集等の共同作業が進み、また八王子博物館との交流も盛んに行われるようになったため、博物館に勇武津資料館に関する事務分掌を移すための規則改正である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行期日は平成19年4月1日である。 |
| <p>(吉本委員長) ご質問はございますか。博物館に属して対処するということですね。それで、生涯学習課の項目がひとつ少なくなったということですね。</p> |
| <p>(今田部長) そうです。</p> |
| <p>(佐藤守委員) 博物館の項目が増えるのですか。</p> |
| <p>(今田部長) ええ。予算も全部向こうに移りますし、資料関係、事務関係なども共同し</p> |

て行えるということで、博物館の館長が勇武津資料館の館長も兼ねるとい
うことになります。

— 原案通り承認 —

議案第2号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会への諮問について

(小玉 学校教育部長 提案説明)

- ・ 第1学校給食共同調理場の老朽化に伴い、更新整備が必要となっており、現在、PFI事業可能性調査を業務委託しているところである。
- ・ 調査と並行して、庁内の給食調理場検討委員会において、市の整備案等を構築し、その後、公表を考えているが、市の方針を決定する前に市民の意見を聞くのが必要ではないかとの意見があり、学校給食共同調理場条例第4条の2の規定に基づき、教育委員会として以下諮問内容3点を運営審議会に諮問し、審議の上、教育委員会に答申してもらう予定。

<諮問内容>

- (1) 第1学校給食共同調理場の更新整備にあたり、明野地区への移転改築及び整備方法について
- (2) 多角的見地から、学校給食共同調理場の効率的な運営方法について
- (3) 新設する学校給食共同調理場の「食物アレルギー対応」について

(吉本委員長) ただ今、小玉部長さんからご説明いただきましたとおり、諮問内容は3項目でございますが、これに関してご質問等あればお受けしたいと思います。

(鈴木委員) 三番目の「アレルギー対応について」なのですが、これは少人数のところであれば対応できますが、大勢だと大変だと思うのです。この対応に関し

てはもうクリアされているのでしょうか。

(小玉部長) 現調理場では、その対応は全くできておりません。議会からもアレルギーに対応した給食をというご意見はありますが、牛乳アレルギーに対して麦茶を提供しているというのが唯一であります。

ただ、新調理場を更新整備するにあたって、アレルギーに対する取り組みを何もしないというわけにはいきませんので、先進都市の事例を見まして委員さんのお話のとおり、小さな町ですと個々に対応することは可能だと思いますが、苫小牧市の規模で調理場対応となると個々の食は難しいのかなということで、これから色々と調べさせてもらいますが、基本的には、アレルギーの物質を除去した形でいくことになるのではないかと、その辺も今後、色々と調査させていただきたいと思えます。

(鈴木委員) ありがとうございます。

— 原案通り承認 —

議案第3号 平成19年度教育行政執行方針について

(小玉 学校教育部長 提案説明)

- ・ 昨年度から市長の施政方針とは別に、地方教育行政の執行権者として独自に教育行政執行方針を申し述べている。平成19年度においても、教育委員会が独自に別冊のとおり申し述べることにしている。
- ・ 文案の流れは、昨年と同様に「はじめ」があり、次に学校教育の充実で4点あり、社会教育の充実で5点、最後に「むすび」という流れになっている。
- ・ 内容については、平成19年度の予算と施策が合致するようになっている。
- ・ 議会では、市長の施政方針演説のあとに、教育長が発表する予定

| |
|--|
| |
| (吉本委員長) ありがとうございます。私も皆さん同様、事前に送られてきましたので |
| 目を通させていただきました。皆さんも平成19年度教育行政執行方針、 |
| これは教育長さんが議場で説明するという大変、重要な内容のものであり |
| ますが、目を通された中で、色々ご質問やご意見やございましたら |
| お受けしたいと思いますが。 |
| (佐藤守委員) 今、いじめ問題が大変クローズアップされていたのですが、その中身でい |
| じめに関して、去年と同じ文言でないかという気がするのです。もう少し |
| 何か肉付けというか、何か具体的な案というものを入れた方が良いのでは |
| ないかと思ったのですが。 |
| (教 育 長) いじめの部分につきましては、この「豊かな心と健やかな身体 (からだ) |
| の育成」という項目の中に入れていただいています。 |
| 7ページ全体を見ていただけるとわかると思うのですが、2行目のところ |
| に「社会の一員としての自覚を高め、規範意識を持つ」という言葉が入っ |
| てきて、「豊かな人間性を育む」、「そのため…」というところからは具体的 |
| な施策なのですが、いじめというのはさらにその2つ下の「いじめ・不登 |
| 校対策につきましては…」というところに書いてありますので、この文言 |
| だけ見ると「早期発見、早期対応に努めるとともに、心の教育相談員やス |
| クールカウンセラーをはじめ、学校適応指導教室や電話相談などの取り組 |
| み」だけですが、大きく変えたのはそのひとつふたつ上の部分なのですが、 |
| いじめというのは、やはり心の部分が非常に大きいわけで、いじめを起こ |
| さないようにということだとか、あるいはいじめを早く見つけるというこ |
| とが、ともすれば対応策のような感じですが、実際問題、教育において大 |
| 事なのはやはり心の教育だろうと思います。それでここにこういう言葉を |
| 入れたのです。「家庭・地域と連携するとともに、学校において地域の人材 |
| を広く講師に招聘した「いのちの授業」を全校で実施いたします」いじめ |

| |
|--|
| <p>からきて、自殺予告だとか、あるいは自殺をしないように呼びかけるだとか、対応が色々ございました。つまり、命の大切さをもう少しじっくりと時間をとって、各学校で教えてほしいと。それでは、何の時間で教えるのかという場合、道徳の時間も関わってきますし、様々な学級指導の部分もあると思いますが、今、私の考えているところでは、あまり他の市町村では行っていないと思うのですが、思い切って各学校そういういのちの授業という道徳の時間でカウントしてもいいのですけれども、例えばこういうことを考えています。</p> <p>十点ばかり考えていますが、一点目は体験・講話です。中身は人間の成長過程や生き物の成育過程に関わったお話、例えば、調教師さんや飼育係さんやカウンセラーさんなどの人たちのお話。二点目に、人間の生きる、老いる、病気、死ぬといった、誕生や死、病気と闘った、関わったという話ということで、お医者さんや助産師さん、看護婦さんのお話。三点目に事故や事件で生死に直面した体験を持っている方のお話、例えば消防署員、警察官、遭難した経験のある人、記者、救援者、戦争体験をした方などのお話。四点目は、生活の中で生きている心地よさを実感している例ということで、お年寄り、長生大学とか生涯学習で静かに人生を楽しんでいる方のお話。五点目は、身近な動植物の生や死、食物連鎖、動物との共存に関わるお話ということで、獣医さん、鳥獣保護センターの方あるいは保健所の野犬の処理の人たちなどのお話。六点目に、人間や生き物の環境を守るなどの環境問題に関わるお話ということで、北大演習林の方、レンジャーの方々のお話。七点目として、先祖、祖父母から今の家族へと受け継がれているものに着目したお話ということで、三世代同居だとか、お坊さん、牧師さんそういう方でもかまわないと思うのですが、宗教教育に関わると微妙な問題がありますけれども、いのちという部分で考えています。八点目にともに命を尊重し合いながら生きることの尊さを考えるお話というこ</p> |
|--|

| |
|--|
| とで、がん患者の方、介護士さんのお話。九点目に障がいなどハンデキャ |
| ップを受け入れて前向きに生きていらっしゃる方のお話ということで、パラリンピ |
| ックなどに参加している障がい者、目が見えない方でマラソンに参加して |
| いる、あるいはミュージシャンをやっている方、筆を足や口などを使って |
| 書いている画家などのお話。十点目、命を燃焼させて力強く生き抜く人に |
| 関するお話ということで、スポーツの選手、芸人、海外派遣されている人 |
| などのお話。 |
| 様々な観点から命に関わった体験講話というか、それを是非こういう人た |
| ちを市の広報だとか色んな所で公に募集して、「私話してもいいですよ」と |
| いう人たちがいれば、その人たちを登録しておいて、各学校の年間の計画 |
| の中で「この方をお呼びしたい」「1年生で今回行うので1年生だったら獣 |
| 医さんがいい」とか、「2年生、3年生ならこれがいいな」というような形 |
| の中で、道徳の時間などでお話ししていただいて、そういう人たちから、 |
| 命を大切にしよう、もっともっと頑張って生きようという話をやっていた |
| だこうということで予算化したのです。 |
| それで、いじめというような対応策で、即スクールカウンセラーを増やす |
| ということではなくて、一番大事なのは子どもたち自身にその生き様を通 |
| して命を伝えていくというそちらの方に目を向けてもらいたいということ |
| で、あまり詳しく話していませんけれども、あまり、他の都市では行って |
| いないことですので、そういうことを考えているということでご理解いた |
| だきたいと思います。 |
| (吉本委員長) よろしいですか。 |
| (佐藤守委員) はい。ありがとうございます。 |
| (吉本委員長) 教育長さんもこの教育行政執行方針の中でそういう裏付けをきちんとお考 |
| えになっているということで、頼もしい限りです。他にございますか。 |
| (佐藤郁委員) 8ページの中ほど辺り、「学校評議員や…学校運営に対する評価の改善、充 |

| |
|--|
| <p>実を図ってまいります」となるのですが、この評価は外部評価ということで、理解してよろしいでしょうか。どこで誰がと具体的にわかった方がよいのではないのでしょうか。</p> |
| <p>(教 育 長) 外部評価という言い方まではっきりとはうたっていない微妙な問題でございまして、いずれにせよ外部評価の流れはどんどん来ています。今、学校で行っているのは、先生方が自分たちで評価している校内の評価があります。それから、学校評議員さんとか、保護者、地域の方々などをお願いしているものもありますが、もう少し国で考えているのは、評価委員会みたいなものを外部に作ってやろうというのがあります。これもそこまで踏み込むかどうか、これからの動きで教育再生会議も提案していますが、そこまで踏み込んだものではないのです。</p> |
| <p>しかし、そういう流れが間もなく来るということを意識しながら、はっきりと第三者機関で行うということであれば、中央レベルで考えているのはもっと大きなものなのです。苫小牧市評価委員会というのを作って、その人たちが会計検査院と同じように各学校を回ってチェックして歩くということを行えば、どのようになるかということはあるから、そこまではできませんが、少なくともそういう意識で外部からの評価を行っていくという姿勢に立っていただきたいということで、学校運営に対する評価の改善に応じてという多少ぼやけた言い方をしていますが、いずれにせよ、評価というものは大事にしてほしいという思いで述べてあります。</p> |
| <p>(吉本委員長) よろしいですか。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) はい。</p> |
| <p>(吉本委員長) 鈴木委員どうですか。</p> |
| <p>(鈴木委員) 私は特にございません。</p> |
| <p>(吉本委員長) そうですか。それでは私から少々、6ページなのですが、「国際理解教育につつましては…」というところで、「3名の外国語指導助手を中学校に</p> |

| |
|---|
| 派遣し、英語教育の充実を図るほか、小学校の英語活動を通して…」とあ |
| りますよね。認識不足なのかもしれませんが、「英語教育」というと何と |
| なくイメージが湧くのですが、「英語活動」というのは教育とどういう差 |
| があるのか、何を言っているのかというと、この世の中には国際理解とか |
| 色んな数多くの人種や言語があり、生活習慣が違うということを含めてい |
| われているのか。 |
| (教 育 長) 「英語活動」が適切かどうかはわかりませんので、イメージとしてお話し |
| したいと思いますが、中学校の方は、英語の授業という意味が強いです。 |
| ところが、小学校は英語の授業というのはまだないわけですが、世の中は |
| 英会話というものに目が向いている。その英会話をどういう形で行うかと |
| いう時に、まだ、苫小牧では進んでいる所はもうカリキュラムを作って、 |
| 1年生はこういう中身を2年生ではこういう中身をこういうふうにして、 |
| というように6年生まで作って行っている。苫小牧でもそういうことをし |
| ている学校は、例えば清水小学校で行っていると思いますが、他の学校は |
| そこにいる先生が好きだとやっているようです。変な話ですが、学校ごと |
| で行っている所はもちろんいくつかありますが、国際理解研究会というの |
| に属している先生方が勝手に行っているというのではなくて、例えば、1 |
| 年生の英会話の挨拶というのが、5年生でもって挨拶から始まっている場 |
| 合もあります。一貫したものが何もないのが現状です。ですから、色んな |
| 事を何やってもいいですという意味で英語活動ということで、歌をうたう、 |
| 椅子取りゲームなどを英語で行う、そういうことを諸々含めて、英語活動 |
| 的なそういう意味合いで言っているのです。 |
| (吉本委員長) そうですか。わかりました。 |
| (佐藤郁委員) 英語教育の所で、教員免許を取るというカリキュラムの中で、英語教育を |
| することは何かというと、塾や語学学校との違いというのをはつきり覚え |
| るといふか、学習指導要領を読みながら勉強する時間というのがあるので |

| |
|--|
| <p>すが、その教育となってきましたとテクニックではないということがひとつあるのです。英語を通して人間教育をするというのは義務教育の教員たる者は覚えていなければならないというのがあって、それを私は英語教育として理解して、これを読ませていただきました。</p> |
| <p>英語活動となると、英語を話す、楽しむ、要するに楽しく英語をやるというレベルのところでは分けていのではないかと思うのですが、その文部科学省がやっているのとは離れてなのですが、中学校の教員の免許を取ろうとする勉強のひとつの英語教育は、テクニックだけではなくて、プラス人間教育をするというところがあって、外国の先生であろうが、どこの先生だろうが、英語の授業を通して、色々な国際的問題も考えさせるということで、いわゆる英語教育として結びつくので、はっきりと分かれていたの</p> |
| <p>で私はわかりやすかったと思ったのですが。</p> |
| <p>小学校まで下ろして「教育」となってくると6年間ありますから、またその区分けも難しくなるので、まずは日本語と英語とは違うのですとか、1月から12月はこうですとか、それは限りなくあると思うのですが、着眼するところ目的は、英語を話させることにあるのかなと思って私はこう読んだのです。</p> |
| <p>(吉本委員長) ああそうですか。英語を話させることですか。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) 小学校です。英語に親しむということで、中学校ももちろん英語を話すコミュニティイングリッシュというのがあるのですが、プラスして人間的な教育をするということで私はそんなふうにしたので、委員長さんとちょっと考え方が違うのです。</p> |
| <p>(吉本委員長) 小学校の現場でこれをどういうふうを受け止めて、英語というものを教えることにはなるのでしょうかから、ある意味では中学校のカリキュラムとは違う、この辺の差がどのように国が考えているのかなと思うのですが。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) 私は小学校の先生のことにはわかりません。中学校の教員免許の場合の英</p> |

| |
|---|
| <p>語教育はそういうことになっている。それで、活動という言葉で括る場合は、クイズをしたりゲームをしたりして、英語を話す、運用するということに中心を置いているというぐらいの差しかなくて、はっきり分けたいというのではない状態なのです。</p> |
| <p>(教 育 長) 短い表現の中でこう書いてはいるのですが、単純に考えてほしいのです。中学校には英語の授業がある、外国人指導助手がいる、英語の授業だからまず、そこで発音とか文法をやるというのは、授業の一環として活用していく。しかし、小学校のこともありますから、空き時間には小学校にも行ってください、小学校では基本的に英語の授業というのはないですから、英語活動で楽しんでくださいとやっているのだけれども、大事なのは折角外国人がいて、英語という言葉だけではなくて、文章の最後のところに「異文化とふれ合う学習活動」ということが、ここの中で大事なことなのです。ですから、中学校は主として授業としての英語、小学校は英語活動、しかしトータルでいくと、小も中もいわゆる国際理解、異文化交流、こういうものとして広く受け止めてくださいということです。</p> |
| <p>(佐藤郁委員) これは注目されているので、中学の場合は英語を話すことももちろん大事ですけれども、テクニック以外に勉強するというのをやはりきちんとさせていた方が誤解をされないと思います。</p> |
| <p>(吉本委員長) それはそうだと思います。確かに授業はないわけですから。</p> |
| <p>(教 育 長) これは、去年から外国人指導助手を1名増やしたということで、現状は3名ということで書いていますが、近い将来には4名、5名と増やしていきたい。さらに、小学校で英語が正式に授業として行うという学習指導要領の部分が入ってくると、また、これが出てくるということを期待しながら書いているということです。</p> |
| <p>この中に書かれていることは全部予算付けがあつての表現なのです。そういう意味では、次の議案の中に教育予算についての説明がありますので、</p> |

| |
|--|
| その予算もふまえて、この文言ができているということになりますので、 |
| 教育予算の審議の時にまたこの執行方針に戻っていただいてもかまいません |
| のでよろしく申し上げます。 |
| (吉本委員長) 色んなプロジェクトとか、全部とまではいわないものの、ある程度の予算 |
| の裏付けがされていると理解してよろしいのでしょうか。例えばいくつも |
| ありますよね「蔵書整備計画」など全部ではないでしょうが。 |
| (教 育 長) 特に社会教育の部分でいくと、かぎ括弧の部分は全て予算付けされている |
| ものでございます。 |
| (吉本委員長) そういうふうに思いました。 |
| |
| — 原案通り承認 — |
| |
| |
| 議案第4号 平成18年度教育費補正予算について |
| (小玉 学校教育部長より 提案説明) |
| |
| (1) 教育費全体：131,939千円の減額補正 |
| ・ 財源内訳：国道支出金 19,511千円減、地方債 151,400千円減、その他特定財源 14,778 |
| 千円の減、一般財源 53,750千円増 |
| (2) 教育総務費：1,787千円の増額補正 |
| ・ 教育指導費：「いじめ」根絶対策事業費として 355千円増、小中学校文化活動助成金と |
| して 1,432千円の増 |
| (3) 小学校費：148,004千円の減額補正 |
| ・ 学校管理費：暖房経費の増、電気・上下水道料の執行残等による学校管理運営費の 6,507 |
| 千円増、校舎等改修費の執行残による 714千円減（財源更正あり）、学校施設耐震化優 |
| 先度調査業務費の執行残に伴う 273千円減、特殊学級教室設置事業費（緊急景気・雇 |

| |
|--|
| 用対策事業)の財源更正 |
| ・ 教育振興費：教師用教科書・指導書購入費の執行残による3,000千円減、特殊学級運営に係る経費の670千円増、学用品購入や給食費扶助等の対象者増による教育扶助費の3,000千円減(財源更正あり)、教材教具購入費の財源更正 |
| ・ 学校建設費：いずれも事業確定によるウトナイ小学校校舎新築事業費の157,891千円減、同校屋内体育館新築事業費14,193千円増、同校屋外環境整備事業費の7,710千円減、同校用地取得費の22千円減、同校初度調弁費の3,236千円増 |
| (4) 中学校費：11,226千円の増額補正 |
| ・ 学校管理費：暖房経費の増、電気・上下水道料の執行残等による学校管理運営費の16,395千円増、校舎等改修費の執行残に伴う929千円減(財源更正あり)、学校施設耐震化優先度調査業務費の執行残に伴う129千円減 |
| ・ 教育振興費：教師用教科書・指導書購入費の執行残による1,000千円減、特殊学級運営に要する経費の620千円減、教育扶助費の財源更正 |
| ・ 学校建設費：光洋中学校改築実施設計業務費の執行残に伴う2,491千円減 |
| (5) 幼稚園費：483千円の増額補正 |
| ・ 幼稚園費：建物の修繕が生じたことに伴う幼稚園管理運営に要する経費の483千円増 |
| (6) 社会教育費：1,530千円の増額補正 |
| ・ 社会教育総務費：指定寄附による美術館建設基金積立金の155千円増及び市民文化芸術振興基金積立金の187千円増、文化芸術振興事業費の財源更正 |
| ・ 公民館費：公民館運営審議会委員等報酬の執行残による57千円減、暖房経費等の増に伴う公民館管理運営に要する経費509千円増、公民館活動に要する経費の執行残による132千円減 |
| ・ 児童館費：児童館管理運営に要する経費の増による298千円増 |
| ・ 勤労青少年ホーム費：市民利用拡大に伴う初度調弁費として570千円増 |
| (7) 保健体育費：1,039千円の増額補正 |
| ・ 給食共同調理場費：配膳員等賃金の2,210千円減、燃料費経費増による2,640千円増、 |

| |
|---|
| その他管理運営費の 430 千円減 |
| ・ スポーツセンター費：日新温水プール管理運営経費の財源更正 |
| ・ 体育館費：暖房経費及び電気・上下水道料の増による総合体育館運営経費 3,618 千円増、 その他管理運営費の増による川沿公園体育館管理運営経費 299 千円増 |
| ・ スポーツ宿泊施設費：利用者減に伴う管理運営委託料の減によるサイクリングターミナル指定管理費 2,878 千円減、スポーツハウス指定管理費の財源更正 |
| — 原案通り可決 — |
| 議案第 5 号 平成 19 年度教育費予算について (小玉・今田両部長より 所管分予算案別添資料にて臨時事業を中心に提案説明) |
| (1) 教育費全体：4,057,090 千円 (小玉 学校教育部長) |
| ・ 前年度 5,197,856 千円、前年度比 1,140,766 千円減 (21.9%減) |
| (2) 教育総務費：419,581 千円 (小玉 学校教育部長) |
| ・ 教育委員会費：5,242 千円、前年度比 77 千円減 |
| ・ 事務局費：4,817 千円、前年度比 78 千円減 |
| ・ 教育指導費：42,630 千円、前年度比 2,067 千円増、小中学校の英語教育の充実を図るための外国青年招致事業費として 15,000 千円、こども電話相談延長と小中学校で「いのちの授業」を全校で行うための経費を含んだ「いじめ」根絶対策事業費として 5,000 千円などを計上 |
| ・ 諸 費：366,892 千円、29,796 千円増 |
| (3) 小学校費：933,008 千円 (小玉 学校教育部長) |
| ・ 学校管理費：485,146 千円、前年度比 16,415 千円減、ウトナイ小学校特別支援学級設置工事費として 5,000 千円などを計上 |

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興費：220,562 千円、前年度比 8,524 千円増、図書の充実を図るため学校図書館用図書整備費を 1,000 千円増額し 4,000 千円などを計上 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校建設費：227,300 千円、前年度比 1,736,700 千円減、美園小学校校舎耐震補強事業費として 80,000 千円、ウトナイ小学校外構整備事業費として 40,000 千円、若草小学校校舎解体・外構整備事業費として 95,000 千円（いずれも施設整備計画に基づく）などを計上 |
| (4) 中学校費：1,150,868 千円（小玉 学校教育部長） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校管理費：273,927 千円、前年度比 64,220 千円減 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興費：166,141 千円、前年度比 1,805 千円増、中学校教育用コンピュータ整備費として 12,500 千円（中学校全部のコンピュータを更新・5年リース）、図書の充実を図るため学校図書館用図書整備費を 500 千円増額し 3,500 千円などを計上 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校建設費：710,800 千円、前年度比 619,351 千円増、光洋中校舎改築事業費及び既設校舎改修事業費として総額 670,000 千円、平成 21 年度開校予定の第 15 中学校新設計等事業費（別紙第 15 中学校分離新設に係るスケジュール案参照）として 40,000 千円（いずれも施設整備計画に基づく）などを計上 |
| (5) 幼稚園費：4,310 千円（小玉 学校教育部長） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園費：4,310 千円、前年度比 150 千円減 |
| (6) 社会教育費：426,540 千円（今田 スポーツ生涯学習部長） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育総務費：32,387 千円、前年度比 2,428 千円減、市長公約のミュージックキャンプ事業費として 500 千円、今後 5 年間の計画を策定する第 3 次生涯学習推進基本計画策定事業費として 300 千円、生涯学習だよりの広告収入を活用し、コンピュータ備品の取替えを行うための障がい者 IT 学習支援事業費として 925 千円、第 41 回北海道ユネスコ大会が本市で開催されるための補助金として 200 千円などを計上 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館費：12,059 千円、前年度比 9 千円減 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化交流センター費：44,959 千円、前年度比 147 千円増 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館費：66,688 千円、前年度比 2,157 千円増、図書館の蔵書を充実させるため、図 |

| |
|---|
| 書館蔵書整備費を前年度より 1,500 千円増額し、17,000 千円などを計上 |
| ・ 科学センター費：32,683 千円、前年度比 1,987 千円増、科学センター展示物整備事業費 5,000 千円、施設内の高圧ケーブルの破損が激しく危険なため、取り替える費用として 2,100 千円などを計上 |
| ・ 青少年対策費：43,764 千円、前年度比 1,354 千円増、夏・冬休みに加えて春休みも実施することに伴う学校長期休業期間開設留守家庭児童会運営費として 810 千円、2年に1回のリーダー養成洋上研修事業費として 3,500 千円などを計上 |
| ・ 児童館費：22,409 千円、前年度比 1,729 千円増、あさひ児童センター給水管改修工事費として 1,400 千円、児童館地域連携活動補助金として 600 千円などを計上 |
| ・ 勤労青少年ホーム費：23,086 千円、前年度比 6,182 千円増、施設利用料を徴収する関係で体育館の暖房（ガス暖房）を増設する工事費として 6,000 千円などを計上 |
| ・ 文化会館費：95,819 千円、前年度比 1,244 千円減 |
| ・ 博物館費：52,686 千円、前年度比 21,162 千円増、博物館特別展事業費 1,500 千円、有珠川を改修するにあたり全額国の補助で発掘調査が行われる事業費として 19,806 千円などを計上 |
| (7) 保健体育費：1,122,783 千円（小玉・今田 両部長） |
| ・ 保健体育総務費（今田）：149,004 千円、前年度比 8,870 千円増、第 80 回学生氷上競技選手権大会開催市補助金 3,000 千円、第 2 回全国高等学校選抜アイスホッケー大会開催市補助金 7,000 千円、白鳥アリーナの広告収入を活用し、氷上スポーツの底辺拡大を図るため氷上スポーツ育成事業費として 3,790 千円などを計上 |
| ・ 給食共同調理場費（小玉）：165,553 千円、前年度比 2,846 千円減 |
| ・ 体育施設費（今田）：78,269 千円、前年度比 5,611 千円減 |
| ・ スポーツセンター費（今田）：542,269 千円、前年度比 7,468 千円減 |
| ・ 体育館費（今田）：112,307 千円、前年度比 6,821 千円減 |
| ・ スポーツ宿泊施設費：75,381 千円、前年度比 1,830 千円減 |

| |
|--|
| (吉本委員長) ありがとうございます。今、小玉、今田両部長さんからご説明がございましたが、何かご質問等がございましたらお聞きしたいと思います。 |
| (佐藤守委員) 広告収入は確定していないのですか。 |
| (今田部長) 確定していません。 |
| (佐藤守委員) そうですね。というか額が変わるということですか。 |
| (今田部長) 変わるというか、この事業を発表しましたので、財源だけは何とか確保したいと思っています。フェンスに大体1枚19万円ぐらいのお金をいただいて、あとは氷の表面、大体30万円ぐらいで何とか是非、大手の企業を中心として声をかけております。 |
| (佐藤守委員) ありがとうございます。 |
| (佐藤郁委員) 第15中学校の校区割りでもめるということはあるのでしょうか。 |
| (小玉部長) 小学校で同じにしましたので、ウトナイ小学校の時ほどはもめることはないと思いますが。 |
| (佐藤郁委員) むしろ、明野の方がもめるのでしょうか。 |
| (小玉部長) どうして、うちの方が古い学校なのか、という話はあるかもしれませんが、どこかで切らなくてはなりませんから。 |
| (佐藤郁委員) 前ほど難しくはないですか。 |
| (教 育 長) 沼ノ端地区に2つの中学校ができ、その2つの中学校の推移を見ていくとどうしても鉄北の方が子どもは集中していますので、そういう中で中学校ですから、切磋琢磨というか、お互いに対外試合ということもありますので、できるだけ拮抗した人数ということも考えなければならない。ただ、膨張していく状況では第15中学校建設予定地の方が増えていくと思いますから、いわゆるウトナイ小学校のところを沼ノ端中学校に持ってくることで、スタート時点では沼ノ端中の方がまだ多いです。それが、徐々に追いついてきて、やがて逆転していくということになっていくのですが、6～7年先に同じくらいになるようにそういうふうにして様子を見ています。 |

ころなのです。そうしないとまた中学校をもうひとつ作らなければなら
ないですから。

(小玉部長) ウトナイ小学校の方から、沼ノ端中学校へ行くのは、これから沼ノ端駅の
自由通路もできますので、鉄路を渡る利便性については、東側に方が良い
のかなということで、どちらかといえば、現在も沼ノ端中学校に通ってい
ますので、距離的には、沼ノ端中学校に通った方がずっと近いと思います。

(吉本委員長) ということですが、鈴木委員さんどうですか。

(鈴木委員) ありません。

(吉本委員長) 今、教育長さんからお話がありました、教育行政執行方針と予算との裏付
けがされていてうたわれているということですが、予算につきましては、
ご了承いただいたということよろしいでしょうか。

— 原案通り可決 —

5 意見交流

(1) 道教委いじめ調査の推移について

(佐藤守委員) 前回の教育委員会で村上指導室長の方から、道のいじめの調査結果の報告
をいただいた中で、緊急なものが2件あったということがあり、気になっ
たものですから、それがその後どうなったのかお聞きしたかったのですが。

(村上室長) 学校名・個人名は一切述べることはできませんが、それを前提にお話しさ
せていただきます。記述があったものについて、2件あったということ
ですが、それについて、該当する学校はわかっていまして、その学校にお話
しましたところ、匿名ではありましたが、以前から学校の方に相談されて
いたという事実などもありまして、継続的に指導を行っているところでこ

| |
|--|
| <p>ざいます。解決とまでは至っていませんが、早期に発見して対応している ということで、学校から回答を得ているところです。</p> |
| <p>(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございました。あと、その関連ですが、新聞で 学校の通知表の家庭欄というか、先生方が書く欄がありますね。子どもの 状態などを書いたりするものですが、書いていない人がいるという記事を見 いたものですから、実際に苫小牧でもあるのでしょうか。私は実際に見た ことはないのですが。</p> |
| <p>(村上室長) それについての調査はしておりませんが、私の経験から申し上げて、そう いうのは見たことはありません。厳しく行っていると思っております。</p> |
| <p>(教 育 長) いつも通知表の時期になりますと、公文書扱いですから、紛失だとか、車 に置きっぱなしにすることのないように指導しておりますが、合わせて所 見の欄については、校内でチェックして親から指摘されることのないよう にあくまでも子ども達の励みになるような表現で書いてほしいと再三注意 してしまして、そういうことが通じているということは、市内全部所見を 書いているということでございますので、おそらく、学校で所見を書いて いなければ、校長先生の方でとんでもない話だということがわかりますし、 私の経験からしても、苫小牧ではないと思います。</p> |
| <p>(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。</p> |
| <p>(2) 勤労青少年ホームの今後のあり方について</p> |
| <p>(佐藤守委員) 勤労青少年ホームの関係ですが、広報とまこまいで年齢が30歳から35 歳に上がりましたという件と、どなたも利用できますということが書いて あって、その関連なのですが、有料になったことで体育館を補修するとい うことですが、今後、だれでも利用できるようになるということで、どの</p> |

ような方向で青少年ホームを運営していく方向なのか、お考えをお聞かせ
いただきたいのですが。

(今田部長) 全国勤労青少年ホーム協議会というのがありまして、私どもも会員ですが、
昨年2月に「勤労青少年ホームあり方検討会」が開かれ、その報告をホ
ームページ等で発信しています。私どもの勤労青少年ホームでは、平成13
年度に約26,000人の利用者が、平成17年度には約11,000人
に半分以上落ち込んだ。これまで、一般利用者が今までなかったわけ
から、さらに落ちていく状況にあると考えられます。当然、勤労青少年ホ
ームですから、勤労者がお使いになるというのが、前提なのですが、利用
者が現実的には、今後、18年度はもっと減るだろうと考えてございまし
て、このままでいきますと、全国的な傾向なのですが、廃止するか、何か
違う方法で考えるか、実際、2ヶ所は廃止の方向でいっておりますが、色
んな形で指定管理者を導入しながら、何をやるかというような状況であ
りますので、私どもの方は今後どういう方針ということはまだ申し上げら
れませんが、勤労青少年ホームあり方検討委員会報告の内容を皆様にお知
らせをいたしまして、ずっと情報交換をしていきたいなと思っています。
それで、報告の要旨でございます。何ページかにわたっていますが、大体
9項目ぐらいにわたった報告がなされております。これは、各ホーム、施
設などが考える内容は、ほとんど共通しているのですが、「地域の信頼を得
てみんなが集う施設を目指す」ということで、地域とどのように関わるか
が、今後のあり方検討委員会の考え方で、例えば、今まで勤労青少年とい
うのは、企業から来て、講座やサークル等を作って、その場所だけで、と
いう状況はだめなのだと、積極的に地域に出ていく、例えば、地域の子ど
も達、小学校・中学校・高校・大学まで巻き込んで、勤労ではなくて二
トですとか、そういう職業に就いていない人も、職業意識を持たせるとい
う大それた意味ではないですが、ボランティアないで色んな活動をしな

かという誘い込みをして、やる方向に向かうべきではないかというのが、一つめの報告の内容でございました。

2つめは、他施設との差別化を測りなさいということなのですが、勤労青少年ホームということで、今、苫小牧には1つしか青少年の施設はないので、勤労青少年ホームに固定化された施設で本当にいいのか、全市民を巻き込む、ないしは小さい子どもまで巻き込むとすれば、そういう差別化を測りながら進めていった方がいいのではないかと。

それから、3番目は色んな講座を開いておりますが、時代に合った講座ではなくて、前年度と同じ講座、ましてや色々な情報を得られないままにやっっていくことによって、講座の人気度が低い。これは全国的な傾向らしいのですが、もっと、地元の企業の協力を得て魅力あるものを作っていたらいいのではないかと。

それから、4番目には新しい話なのですが、先ほども少し申し上げました、地域と学校との連携、今も小学校では職業体験というものをやっておりますが、ここを拠点として、小中高校生と交流を図るべきなのではないか、というもっともって使っている本人たちがそういう意識を逆に小さい子どもたちに植え付けたら良いのではないかと、そういう連携が必要なのではないかと、もっと言うと大学との連携、非常にボランティア活動に熱心な大学生が多くいますので、もちろん高校生でもやっている方はいますが、その方を取りこんで一緒にサークルを作ったり色んなボランティアを仕掛けたり、そういうことが大事なのではないかということでございます。

最近、話題になっているニートの防止、議会でも意見として出てきているのですが、非常にこれは難しい問題をはらんでいます。ニートの問題というのは国の方も悩んでいる問題で、若者の自立塾ということで、自立を促す塾に対して、何十万、何百万か補助をして合宿形式で3ヶ月間行うとか、そういう大それたものはできませんが、そういうニートがもしもいて何か

相談するといった時に、まだ、相談の方法がないのです。議会でも申し上げましたが、私たちは相談の場所がないということで、結局、野に放してしまうというような状況になって、逆にそういう者を取り込んだり防止したりするひとつの相談業務も必要なのではないかなというのが、この全国のホームの関係からあります。

それから、居場所作り、グループ活動の育成、これは通常行っていることですが、活動を通じて地域に貢献できる、イベントへの参加を促す、一番強調しているのが、スタッフの充実ということで、私どもは以前、指導員という肩書を持った方がいて、色々な形で専門性を持った話をしていたのですが、今はほとんど事務職が3、4年に1回交代して、現在、嘱託が2名で正規職員が2名ということで、全て事務職になっています。そこで、ここのホームの協議会では常識というか普通なのですが、青少年の育成、長い経験、色々な活動をした人、熱意と地域の連携、取り組みを目指す人材を取り入れて、もっともっと活用する方法を見出してほしい、それから、労働職業関係機関、社会教育関係機関との情報交流・発信、地域に密着したホームづくり、相対的な流れの考え方というのは、今ひとつの年齢層だけを扱った勤労青少年ホームというのは限界にきている。中に来た子どもたちとか青年が何をするかという魅力あるものがないでいる。

スタッフは何をすべきか、そうすると地域に押し出していくような人材をそこに求めて、町内会なり子供会なり、それから色々な小学校・中学校、ボランティア活動、そういうものを巻き込んだ中でひとつの勤労青少年ホームのあり方を直したら如何かというのが、検討委員会報告の中身でございまして、その底辺に流れていますのは、全国にたくさんあるホームが悩んでいまして、中々解決できないでいる。ただ貸館だけでいいのかというような議論がこれから始まってくる。ここも指定管理者になってくることでコストだけでいいのか、やはりここにひとつの拠点を置けるのであれば、

管理者にする意味はないけれども、もっともっと中身の濃い話をして、例えば委託すべきではないかと慎重に配慮されたいということを経営に結んでおりますが、そういうような形で私どもも悩んでいる。全国の大きな組織の中でも悩んでいる。また、廃止が少しずつ進んでいるというようなことで、我々もひとつ岐路に立っている部分なのかなと考えておまして、スタッフを充実させる、そして行政だけがやる難しい状況で間違いのないわけで、長期的な展望を持った職員をとということですが、3、4年で異動してしまうということ、そのようなことがずっと続いていまして、今、本当に8,000人を切る利用者ということで、今後は我々もどういう方向に進んだら良いのかということを考えていかなければいけないなと思っております。

あとは、資料「第8次勤労青少年福祉対策基本方針」ということでございますが、これも厚生労働省が出している第8次の平成18年10月に出した内容でございますが、勤労青少年ホームの関わり方ですとか、今と大体同じような方向性のものが出てくるようになりまして、私たちの方も35歳にした中身も、第8次では35歳未満となっておりますが、そういうような方向性で利用者が少ないという限定したもので、もっともっと広く使ってもらえる、また、取り込む、ニート対策など色んな対策をやるべきである、そういう盛りだくさんな内容でございますが、我々も考えなければならぬということで、読ませていただき、ちょうどご質問がございましたので、時を得たりということでお話をさせていただきました。

(佐藤守委員) その追加という形なのですが、ホームページ等で勤労青少年ホームの載っている中身を見てきたのですが、見ると休館日が日曜日と祭日なのです。そうすると勤労者というのは大体、休みが日曜・祭日なのに、なぜ日曜・祭日が休館日なのか、ひとつ疑問が湧いたのと、先ほど出ました指定管理者の件なのですが、従来どおりの指定管理者で公募していくと結局は貸館

になってしまうので、指定管理者を公募する時に、先ほど言いましたスタッフを持っているような指定管理者というか、今まで言われたことができる充実したスタッフとかボランティアの経験者とか、就職を相談できるような教職員のOBとか、そういうのを含めた指定管理者という限定ができるものなのかというのもひとつお聞きしたい。

(今田部長) まず、会館の内容なのですが、平成4年に変えたものです。それまでは月曜日が休館日だったのですが、色々と経過がございまして、経費の問題とか、職員の待遇の問題とか、色んな要素が絡みまして、日曜と祝日を閉館日としたのですが、その時に勤労青少年ホームの方でアンケートを取り、さほど支障がないというような結果が出ているわけです。全国的にも日曜・祭日閉館している所はあるのです。ただ、佐藤守委員さんがおっしゃった通り、土日などの休みの日に来る青年が多いというのは間違いない。ただ、その後、減ってきていて、例えば日曜日は魅力がないのかなという逆転の考え方ではなくて、魅力あるのはむしろ休みに皆さん集まって色々なことをやるというのが底流にあるのではないかというような考え方があるのですが、私どもとしては平成4年からそういう方向でやってございまして、逆に日曜日に開けることによる経費の考え方も少しありますので、先ほど言いました通り、指定管理者ということの話の中で、公募すれば、私たちは365日全部開けますとそういうようなものが出てくるかもしれないし、色々な形で事業展開が出てくるのではないかと思うのです。苫小牧では今のところそれに見合うような団体、NPO法人もありません。ですから、私たちの危惧しているのは、先ほどの全国の協議会が出している安易な指定管理者、コストだけを考えていけば、警備会社に委託して貸館業務と若干の講座の先生方をお願いしてやる内容でいけば充分対応はできるのですが、そうすると最終的には利用者がいなくなるのではないかという危惧が私たちにあるものですから、ホームの運営協議会もホームの中

にあって、5人の委員がいらっしゃいますので、充分その委員さんとも話を交えた中で今後の進め方をやっていかなければならないのと、実際に指定管理者にする考えの中で、果たして市内に全国協議会の考えに賛同できるという団体がいれば、我々も広く公募をして、今の状況を打開したいという考え方を持っていますし、今、4人の正規職員という形の中ですが、もちろんそれがまた指定管理者となれば、4人が削減できてコスト的には安上がりになりますが、それでは利用している青年たちはどういう扱いを受けるのかなと我々は一番に心配をされていて、確かに報酬として指定管理者の報酬は持たなければならないし、教育委員会としても、アイビープラザとか、川沿体育館、そういう貸館に相当するような考え方の所については、ある程度そういうものを入れながら、逆に活性化を図りたいと思っています。

(佐藤守委員) ありがとうございます。

(教 育 長) 勤労青少年ホーム、あその会館というのは市の職員がいるのだけれどもそれを支える運営委員の中に若者が入っているとか、そういう組織。

(今田部長) 利用者が3人入ってまして、あとは商工会議所の方、経営者ですね。それから、職訓の幹部が入って運営協議会を行っています。

(教 育 長) その中で事業を組むということはやっていないのですか。

(今田部長) やってありません。

(教 育 長) やっていないのですね。いつも市民会館とか、文化会館とか、労働福祉会館だとか、今月の行事は何がありますというのがありますが、案外、勤労青少年ホームの活動というのが入っていませんね。勤労青少年ホームでもこういうことをやっていますとなったら、見に行ったり、講座を受けに行ったりする人がいるのではないかなど思ったりもするのですが、そういう講座のメニューを立てている組織はないのですね。

(今田部長) そうですね。ただ、アイビーの時にも触れましたけれども、今、現在ある

| |
|---|
| NPOの中でアイビーへ講座とか色んな人脈を持っていて、色んな行事、 |
| イベント関係も手がけたという団体が調査に来て、公募する際には手を挙 |
| げさせてほしいというような話は聞きましたが、せいぜいそれぐらいでし |
| ょうか。あと、道新文化センター等、色んな講座をやっている所が今のと |
| ころ苫小牧では。 |
| (教 育 長) 強いて言えば、若者たちが自分たちで運営していくものがあれば。 |
| (吉本委員長) 過去には、勤労青少年ホームの全員ではないですが、一部有志が成人式の |
| セレモニーの後の餅つきみたいなことに参画していた時もあったと思うの |
| ですが。 |
| (今田部長) ちょうど、市民会館の真ん前ですから。 |
| (吉本委員長) そういう時代もありました。 |
| (今田部長) あれほどの餅つき、たくさん集まりましたから、餅を振舞ったり、色んな |
| ものを振舞ったりして呼び込みをしていましたが、白鳥アリーナに成人式 |
| が移ったことでもあります。原因はそれだけではないと思うのです。当時、 |
| 八王子との交流が始まった時には、かなりの方が利用していたのです。八 |
| 王子からもたくさんの青年が来て、八王子友の会というふうな会を作った |
| りして、八王子から来ると必ず集まる場所は勤労青少年ホームだったと思 |
| います。今、その八王子との交流もなくなりましたので、事業としては講 |
| 座しかないという状況で、このままで行けば、多分35歳まで伸ばしたと |
| しても、日曜開放しても、開放する時にご婦人の方とか、サークルの方は |
| 利用が進むかもしれませんが、その若者なり青年としての施設としては、 |
| 多分減少していきたくらいだと思います。新たな手を打たなければならないと |
| 思います。市はこれ以上予算をかけるつもりはないという内容ですから、 |
| たまたま、今回600万ついたのは暖房が壊れているということで、少々 |
| 違う視点なのでありますが。 |
| (吉本委員長) せっかく、佐藤守委員さんのひとつの意見交流の場ですけれども、通常の |

| |
|---|
| <p>というわけにはいきませんが、やはり皆さんの頭の片隅に置いて色々と考えていく必要があると思います。社会施設としては同時に厚生労働的な役割ももちろんあるわけでしょうから。</p> |
| <p>(今田部長) せっかく、苫小牧に大学がありますので。</p> |
| <p>(吉本委員長) ぜひ。</p> |
| <p>(今田部長) もうひとつ交流というのが、今のところは積極的に進めていないですし、ただ、高校でもそうですから、地域の子供会や町内会、そういう所とも進めて直接企業と何かやっているのかといたら、それもやっていない。むしろ直接企業とやっているのは、隣の科学センターが色々な所と交流しています。我々が色々な形で考える要素がたくさんありますので、佐藤守委員さんがおっしゃるような危惧をできるだけひとつにまとめながら、その全国で悩んでいる内容のどの部分を我々が差別化を図りながらやっていくか、いずれにしても大事な部分真剣に検討しなければならない。</p> |
| <p>(吉本委員長) これをもって意見交流を終了させていただいてよろしいでしょうか。今後ともひとつの課題としてお考えいただければと思います。</p> |
| <p>6 その他</p> |
| <p>(1) 指定管理者制度の推進について (今田 スポーツ生涯学習部長 概要説明)</p> |
| <p>・ 本日、議会に提示した「苫小牧市財政健全化計画 (平成19年度～平成21年度)」の中で指定管理者制度の推進ということで、平成19年度から21年度までの間に、スポーツ生涯学習部関連のもので、平成21年度に文化交流センター (アイビープラザ)、勤労青少年ホーム、川沿体育館の3施設について導入の検討を開始するという内容になっている。</p> |
| <p>・ 今後、運営協議会の方や利用者と情報を収集しながら対応し、委員の皆さんのご意見を伺いながら計画についての内容を詰めさせていただきたいと考えている。</p> |

| | |
|---|------------------------------|
| | |
| (2)「学校給食費の徴収状況調査」結果概要について(小玉 学校教育部長 概要説明) | |
| ・ 文部科学省実施の「平成17年度の学校給食費の徴収状況調査」の結果概要を報告。 | |
| | |
| ・ 未納がある学校 … 全 国 | 31,921校の43.6%、13,907校 |
| | 北海道 2,086校の55.8%、1,163校 |
| | 苫小牧 37校の94.6%、35校 |
| ・ 未納児童数 … 全 国 | 10,033,348人の1.0%、98,993人 |
| | 北海道 455,351人の2.4%、11,089人 |
| | 苫小牧 14,989人の7.0%、1,045人 |
| ・ 未 納 額 … 全 国 総額 | 421,238百万円の0.5%、2,230百万円 |
| | 北海道 総額 19,637百万円の1.4%、276百万円 |
| | 苫小牧 総額 650百万円の4.2%、27百万円 |
| 全般的に苫小牧の比率が高いことがここでもよくわかる。 | |
| | |
| ・ 各学校にこのような状況をどのように感じているかアンケート結果 | |
| 全 国 … 保護者の経済的な問題 | 33.1% |
| | 規範意識の希薄さ 60.0% |
| 苫小牧 … 保護者の経済的な問題 | 14.9% |
| | 規範意識の希薄さ 66.6% |
| 苫小牧は全国よりも規範意識の希薄さが強く、抱えている問題が浮き彫りとなっている。 | |
| | |
| ・ 文部科学省がこれらの問題への対応についての見解 | |
| アンケートから義務を果たしていない保護者が少なくない状況であり、未納に対しては | |
| 色々なところで発信しながら、学校給食の意義・役割・重要性について理解を得ること。 | |
| また、経済的な問題が未納の原因である場合については、生活保護法による教育扶助及 | |

び就学援助制度（前年度の収入で判断するため、現年での困窮に対応できない制度上の欠陥はあるが、そういう方については分納で対応し、翌年度に就学援助を利用するよう促す）の活用を図る。生活保護の方について強制はできないが、生活指導として委任払いをお願いして収納率を上げるよう努力する。

未納問題への取組体制として、学校は学校として未納の現状を把握し、特定の者に負担をかけないように、PTAとの連携を図りつつ、学校全体の取組体制を整えるよう留意し、学校給食実施者は各学校における給食費の未納状況を随時把握し、当該学校の教職員と連携しつつ、問題の解消に努める。

・ 苫小牧市教育委員会としては、5ヶ月以上連続して給食費を支払っていない児童生徒が813人いたため、給食センター全部の職員で、昼間はもちろん、夜間の電話対応による取組を行っている。直接担当した者に確認すると、話せばわかる、実際には払いますといいますが、その後の追跡調査をしなければなりません。また、電話をかけても留守の家庭の対応をどのようにするのか、今後検討していきたい。

・ 道内主要都市学校給食費全体の平成17年度収納率状況

旭川市…96.1%、函館市…99.3%、釧路市…98.2%、帯広市…99.1%、小樽市…98.2%、室蘭市…97.5%、江別市…98.3%、苫小牧市…96.1%

他都市で最も悪い室蘭市でも97.5%、厳しい財政状況の小樽市でも98.2%となっているので、苫小牧市もこのレベルまで引き上げたいと思っている。

(吉本委員長) ありがとうございました。中々、実態は厳しい中で、それぞれ教育委員会の担当の皆さんが努力しているのは見えます。がんばっていただきたいなと申し上げるだけです。ご苦労様です。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） ……17時16分

以上のおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。